

## 第12回 名寄市農業委員会総会（平成29年12月）会議録

日 時 平成29年12月28日（木）

午後2時30分 開始

午後5時20分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地部会報告について	1件	承認
第3	報告第2号	設定された権利の合意解約について	20件	承認
第4	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	34件	承認
第5	議案第2号	農用地の買入れ協議に係る要請について	4件	承認
第6	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	7件	承認
第7	議案第4号	農地利用状況調査に係る遊休農地の設定について	1件	承認
第8	議案第5号	農地利用状況調査に係る非農地の認定について	1件	承認
第9	議案第6号	農地法52条に基づく賃貸料情報について	1件	承認
	そ の 他	農地法第4条転用完了報告	1件	

### 第12回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 一	11番 水 間 博 文	20番 橘 義 孝
3番 矢 吹 祐 子	12番 泊 り 雅 幸	21番
4番 谷 島 克 丸	13番 武 田 修 一	22番 谷 島 智 仙
5番 東 野 秀 樹	14番 東 さおり	23番 新 田 一 弘
6番 住 田 美 紀	15番 水 間 健 詞	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番 佐 藤 政 雄	25番 小田桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番	27番 五十嵐 雅 美

## 第12回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成29年12月28日(木) 午後2時30分  
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 12月の総会が悪天候により延期になりまして本日の総会開催ということで大変ご迷惑をおかけしました。また、年末の大変お忙しいなかお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

議案の修正をお願い致します。12ページの議案第1号の賃貸借の番号53番は次回の総会で提案させていただきますので削除していただき日程第4、議案第1号の「農用地利用集積計画の作成について」の件数を35件から34件に訂正していただき、6ページの「北海道農業公社理事長 竹林孝外34名を33名に、賃借権設定12件を11件に、13ページの番号54番が53番に、55番を54番に訂正をお願い致します。

また、12月26日の日程を全て28日に訂正をお願い申し上げます。

それでは平成29年度の第12回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶をお願い致します。

議 長： 本年も残すところ4日となりましたが毎日悪天候が続いております。皆様には総会に出席いただきまして大変ありがとうございます。12月26日の総会の日には猛吹雪となり直前まで様子を見ていましたが中止となり皆様には連絡が遅れたことに大変申し訳なく思っているところでございます。低気圧が来ることで先週の金曜日と日曜日に事務局と総会日程について協議しておりまして、猛吹雪になる予想が難しいことと、総会終了後に忘年会があることで予定通りの26日に開催することが裏目になったこととなります。年に一度の楽しみにしていた忘年会が中止になったことが残念であります。新年会で懇親を深めていただきたいと思います。

今年には色々なことがありましたが、農業関係では春先の天候不順が心配されましたが、その後は回復し秋の収穫は平年作となりまして大変嬉しく思っております。

野菜につきましても良い作物も多く来年も豊穡の秋を迎えたいと思っております。

また、今年は寒さが厳しくインフルエンザが流行っていますので、健康には気を付けていただきたいと思います。

それでは、只今より平成29年度の第12回名寄市農業委員会総会を開会いたします。

本日の欠席者は、10番 高橋委員、18番 越委員、21番 北明委員の3名です。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。11番 水間博文委員、12番 泊り委員の両名を指名いたします。よろしくお願い致します。

---

議 長： 日程第2、報告第1号「農地部会報告について」を議題に供します。  
報告第1号については粕谷農地部会長の報告をお願いします。

粕谷部会長： 報告第1号「農地部会報告について」を報告します

本日、開催しました農地部会において審査した内容及びその結果について、ご報告申し上げます。審査した案件は次の法人の農地の設定権利に係る適格認定であります。

「株式会社 田代 代表取締役 ○○ ○○」となります。提出された定款などにより、法人要

件、事業要件、構成員要件、執行役員要件を審査したところ、全ての要件を満たしており、農地の設定権利について適格と認められることを、ご報告申し上げます。

議 長： 報告第1号について報告が終わりました。この件について質問ありませんか。なければ報告第1号は原案とお認承することに決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号を原案とお認承することに決しました。

---

議 長： 日程第3、報告第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。番号1番から20番につきまして、一括事務局の説明を求めます。

熊田係長： (報告第2号 番号1番から20番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番から20番の説明が終わりました。番号1番から20番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から20番を原案とお認承することに決しました。

---

議 長： 日程第4、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。番号38番(売買)につきまして、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号38番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号38番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号38番を原案とお認承することに決しました。

議 長： 番号39番、40番については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
(14:52)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:53)  
番号39番、40番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号39番、40番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号39番、40番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号39番、40番について説明します。番号39番の所在は図面7ページで共和のマーカ付近に南大橋があり河川敷の畑が所在地となり、〇〇さんは耕作困難な状況であり隣接地に〇〇さんの農地があります。本件は11月22日に風連庁舎で私と清水委員と農地流動化推進委員2名と事務局であっせん委員会を開催しております。10a 当りの畑の単価は70千円で両者合意の上であっせんが成立をしております。番号40番は12月7日に風連庁舎で私と清水委員と農地流動化推進委員1名と事務局であっせん委員会を開催しており、10a 当りの田の単価は270千円で両者合意の上であっせんが成立をしております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号39番、40番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。番号39番、40番は原案とおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号39番、40番は原案とおり承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。（14：58）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：59）  
**番号41番から44番**について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号41番から44番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号41番から44番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

橘 委員： はい。

議 長： 20番、橘 委員。

橘 委員： 20番 橘です。番号41番から44番について説明します。番号41番の所在は国道40号線を智恵文から名寄市に向い智恵文峠を過ぎて昔の売店から左折して1km行った場所が所在地となります。12月6日に、風連庁舎におきまして流動化推進委員2名と農業委員会から私と高橋委員の2名と事務局から3名であっせん委員会を開催しており、農地価格については両者合意の上での成立となっております。番号42番の所在は〇〇〇〇さんの住宅の向いの畑が所在地となります。12月6日にあっせん委員会を開催しており、農地価格については両者合意の上での成立となっております。番号43番の所在は小麦・大豆調整施設の裏側が所在地となります。12月6日にあっせん委員会を開催しており、農地価格については両者合意の上での成立となっております。番号44番の所在は智恵文8線と9線の間の南側が所在地となります。12月7日にあっせん委員会を開催しており、流動化推進委員2名と農業委員会から私と越委員の2名と事務局から3名であっせん委員会

を開催しており、農地価格については両者合意の上での成立となっております。何ら問題ないと思いますが、慎重審議をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号41番から44番につきまして20番 橋委員より意見が付されました。番号41番から44番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号41番から44番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号45番から48番**につきまして、一括して事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号45番から48番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号45番から48番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 26番、沼田 委員。

沼田委員： 26番、沼田です。番号45番から48番について説明します。番号45番の所在は8ページの24線と25線の間で西1号の東側が所在地となります。〇〇さんは農地を処分するというので〇〇さんが隣接地であり11月22日に風連庁舎において農業委員より北明委員と谷島委員と私の3名、改善組合より2名と事務局で、あっせん委員会を開催しまして両者合意の上での成立となっております。番号46番と47番の所在は29線西5号から28線に川浴いが所在地となります。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんとはご高齢で規模縮小ということで両者合意の上での成立となっております。また、10a 当りの単価に端数が付いていますが測量により登記簿面積と現況面積に誤差が発生しております。本あっせんは11月20日に農業委員より粕谷委員と又村委員と私の3名、改善組合より2名と事務局で、あっせん委員会を開催しております。番号48番の所在は26線と27線の間で基線の西側に100m進んだ場所が所在地となります。〇〇さんは既に離農されて〇〇さんとは賃貸をしております。あっせんにより両者合意の上での成立となっております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号45番から48番につきまして26番 沼田委員より意見が付されました。番号45番から48番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号45番から48番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 議案第1号 番号44番から46番（賃貸借）につきまして、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号44番から46番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号44番から46番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 17番、鈴木 委員。

鈴木委員： 17番、鈴木です。番号44番から46番について説明します。本件は、〇〇〇〇さんの経営移譲によるため賃貸借の耕作者の変更によるものです。賃貸期間と賃貸価格については変更はありません。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号44番から46番につきまして17番 鈴木委員より意見が付されました。  
番号44番から46番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号44番から46番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 番号47番については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
（15：19）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：20）  
番号47番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号47番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号47番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号47番について説明します。本件は〇〇〇〇さんが〇〇さんへ経営移譲に伴う耕作者の変更であります。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号47番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。  
番号47番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号47番は原案とおりに承認することに決しました。

席移動につき、暫時休憩とします。(15:21)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:22)  
**番号48番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号48番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号48番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 8番、竹部 委員。

竹部委員： 8番、竹部です。番号48番について説明します。本件は経営移譲に伴う耕作者の変更であります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号48番につきまして8番 竹部委員より意見が付されました。  
番号48番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号48番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号49番**につきまして事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号49番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号49番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

橘 委員： はい。

議 長： 20番、橘 委員。

橘 委員： 20番、橘です。番号49番について説明します。所在は智恵文から名寄に向いましてバイパスから50m進み右折すると農道があり500m行った場所が所在地となります。本件は賃貸の更新であります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号49番につきまして20番 橘委員より意見が付されました。  
番号49番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号49番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号50番**につきまして事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号50番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号50番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野 委員。

日野委員： 2番、日野です。番号50番について説明します。本件は〇〇さんと〇〇さんの賃貸の更新であります。問題ない案件と思いますが慎重審議をよろしく願いいたします。

議 長： 番号50番につきまして2番 日野委員より意見が付されました。  
番号50番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号50番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号51番**につきまして事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号51番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号51番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

粕谷委員： はい。

議 長： 7番、粕谷 委員。

粕谷委員： 7番、粕谷です。番号51番について説明します。所在は29線の一般廃棄物処理場の付近の畑と水田であります。本件は賃貸の更新であります。何ら問題ない案件と思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号51番につきまして7番 粕谷委員より意見が付されました。  
番号51番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号51番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号52番**につきまして事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号52番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号52番の説明が終わりました。



ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 19番、又村 委員。

又村委員： 19番、又村です。番号52番について説明します。本件につきましては経営移譲に伴う賃貸の更新となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号52番につきまして19番 又村委員より意見が付されました。番号52番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号52番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号53番、54番**につきまして一括して事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号53番、54番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号53番、54番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

泊り委員： はい。

議 長： 12番、泊り 委員。

泊り委員： 12番、泊りです。番号53番、54番について説明します。土地の所在は御料4線の〇〇さんの住宅付近が所在地となります。耕作者が〇〇さんから〇〇〇〇〇〇の法人に変更になったことに伴う賃貸の更新となります。問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号53番、54番につきまして12番 泊り委員より意見が付されました。番号53番、54番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号53番、54番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： **議案第1号 番号16番 (使用貸借)** について事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号16番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号16番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 8番、竹部 委員。

竹部委員： 8番 竹部です。番号16番について説明します。〇〇〇〇さんが息子さんに経営移譲する使用貸借です。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号16番につきまして8番竹部委員より意見が付されました。  
番号16番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号17番から20番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（15：36）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：37）  
番号17番から20番について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第1号 番号17番から20番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号17番から20番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号17番から20番について説明します。本件は〇〇さんの経営移譲に伴う耕作者変更の使用貸借であります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号17番から20番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。  
番号17番から20番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番から20番は原案とおりに承認することに決しました。  
席移動につき、暫時休憩とします。（15：41）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：42）  
**番号21番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号21番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号21番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 17番、鈴木 委員。

鈴木委員： 17番鈴木です。番号21番について説明します。本件については、〇〇〇〇さんの経営移譲によるため使用貸借の耕作者を変更するものです。賃貸期間については、先ほどの賃貸借でも説明しました件と同じで変更なしとなっております。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号21番につきまして17番鈴木委員より意見が付されました。  
番号21番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号22番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
（15：43）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：44）  
番号22番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号22番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号22番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号22番について説明します。本来であれば越委員の案件であります。欠席のため私から説明させていただきます。本件は今月の7日に風連庁舎で私と越委員と農地流動化推進委員2名と事務局であっせん委員会を開催しております。本件の所在地は図面の6ページでマーカーにより智恵文の字があります。その右側に「西村川」と書いてある両サイドが所在地となります。買手が農業公社を利用するために使用貸借するものであります。問題ない案件と思いますが、よろしくお願いいたします。

議 長： 番号22番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。  
番号22番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番は原案とおりに承認することに決しました。

席移動につき、暫時休憩とします。(15:46)

議長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:47)  
番号23番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号23番を読み上げ説明する。)

議長： 番号23番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議長： 2番、日野 委員。

日野委員： 2番日野です。番号23番について説明します。今月の11日に風連庁舎において農業委員より林委員、佐藤委員と私の3名、改善組合より4名と事務局で、あっせん委員会を開催しております。所在は風連中学校の前の25線道路を東に2.5km行くと風連別川あり、その付近が所在地となります。〇〇さんは高齢で〇〇さんが隣接地で耕作しており、あっせんが成立しております。本件は農業公社を利用することから使用貸借するものであります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議長： 番号23番につきまして2番日野委員より意見が付されました。  
番号23番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長： 異議なしと認めます。よって番号23番を原案とおりに承認することに決しました。

議長： **番号24番、25番**について一括事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号24番、25番を読み上げ説明する。)

議長： 番号24番、25番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

沼田委員： はい。

議長： 26番、沼田委員。

沼田委員： 26番 沼田です。番号24番、25番について説明します。本件は北明委員の案件でありますので私から説明させていただきます。今月の22日に風連庁舎において農業委員より北明委員、谷島委員と私の3名、改善組合より3名と事務局で、あっせん委員会を開催しております。番号24番の〇〇〇〇さんは農地集積をするもので隣接地の〇〇〇〇さんとあっせんが成立しております。所在は25線西3号の交差する南西の土地となります。10a 当り単価は230千円であります。番号25番は〇〇さんの飛び地であり所在は24線西4号の西側と24線東1号と2号の間の北側の農地となります。10a 当りの水田の単価は190千円と240千円、畑は10千円となっており農業公社の利用であります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号24番、25番につきまして26番沼田委員より意見が付されました。  
番号24番、25番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号24番、25番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号26番**について事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号26番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号26番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

泊り委員： はい。

議 長： 12番、泊り委員。

泊り委員： 12番 泊りです。番号26番について説明します。〇〇〇〇さんと〇〇さんは親子関係であり法人設立に伴い耕作者の変更による使用貸借であります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号26番につきまして12番泊り委員より意見が付されました。  
番号26番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号27番**について事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号27番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号27番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 6番、住田委員。

住田委員： 6番 住田です。番号27番について説明します。法人設立に伴い耕作者の変更による使用貸借であります。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号27番につきまして6番住田委員より意見が付されました。  
番号27番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号27番を原案とおりに承認することに決しました。  
この後も時間がかかりますので10分間の休憩を取りたいと思います。(15:57)

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(16:07)  
日程第5、議案第2号「農用地の買入れ協議に係る要請について」を議題に供します。  
番号1番から4番につきまして、一括事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第2号 番号1番から4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番から4番の説明が終わりました。番号1番から4番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から4番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第6、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。  
番号23番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号23番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号23番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

矢吹委員： はい。

議 長： 23番、矢吹 委員。

矢吹委員： 3番 矢吹です。番号23番について説明します。本件は〇〇〇〇委員と立派に酪農業を営んでいる息子さんの〇〇さんに経営移譲するための使用貸借です。問題ないと思いますがよろしくお願ひいたします。

議 長： 番号23番につきまして3番 矢吹委員より意見が付されました。  
番号23番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号23番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号24番、25番**につきまして、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号24番、25番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号24番、25番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

橘 委員： はい。

議 長： 20番、橘 委員。

橘 委員： 20番 橘です。番号24番、25番について説明します。本来は高橋委員の案件であります  
が欠席のため私から説明させていただきます。番号24番は〇〇〇〇さんと息子さんに  
経営移譲するための使用貸借です。番号25番は〇〇〇〇さんと息子さんに経営移譲する  
ための使用貸借です。特に問題ないと思いますがよろしくお願ひいたします。

議 長： 番号24番、25番につきまして20番 橘委員より意見が付されました。  
番号24番、25番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ござ  
いませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号24番、25番を原案とおひ承認することに決しました。

議 長： **番号26番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号26番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号26番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 13番、武田 委員。

武田委員： 13番 武田です。番号26番について説明します。本件は〇〇〇さんと息子さんの〇さん  
に経営移譲するための使用貸借です。特に問題ないと思ひますがよろしくご審議お願ひ  
いたします。

議 長： 番号26番につきまして13番武田委員より意見が付されました。  
番号26番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ございませ  
んか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番を原案とおひ承認することに決しました。

議 長： **番号27番、28番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号27番、28番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号27番、28番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

谷島委員： はい。

議 長： 22番、谷島 委員。

谷島委員： 22番 谷島智仙です。番号27番、28番について説明します。本件は〇〇〇さんが農業者年金を受給する年齢に近づいており息子さんに経営移譲するための使用貸借です。特に問題ないと思いますがよろしくお願ひいたします。

議 長： 番号27番、28番につきまして22番谷島委員より意見が付されました。番号27番、28番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号27番、28番を原案とおひ承認することに決しました。

議 長： **番号29番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号29番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号29番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 19番、又村 委員。

又村委員： 19番 又村です。番号29番について説明します。本件は〇〇〇〇さんから息子さんに経営移譲するための使用貸借です。特に問題ないと思ひますがよろしくご審議お願ひいたします。

議 長： 番号29番につきまして19番又村委員より意見が付されました。番号29番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号29番を原案とおひ承認することに決しました。

---

議 長： 日程第7、議案第4号「農地利用状況調査に係る遊休農地の認定について」を議題に供し



ます。事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第4号を読み上げ説明する。）

議 長：説明が終わりました。事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長：異議なしと認めます。よって議案第4号は原案とおり承認することに決しました。

---

議 長：日程第8、議案第5号「農地利用状況調査に係る非農地の認定について」を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第5号を読み上げ説明する。）

議 長：説明が終わりました。事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長：異議なしと認めます。よって議案第5号は原案とおり承認することに決しました。

---

議 長：日程第9、議案第6号「農地法第52条に基づく賃貸料情報について」を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第6号を読み上げ説明する。）

議 長：議案第6号の説明が終わりました。議案第6号につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長：異議なしと認めます。よって議案第6号を原案とおり承認することに決しました。

---

議 長：その他「農地法第4条転用完了報告について」を議題に供します。  
番号1番につきまして、26番 沼田委員の報告をお願いいたします。

沼田委員： 26番 沼田です。番号1番について報告します。本件は〇〇〇さんの合併浄化槽の設置について先週、確認しましたところ工事は終了していたことを報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

---

議 長： **その他**で5番東野委員より「**農協の情報**」について報告願います。

東野委員： 農協の情報について資料「平成29年度農産課取扱見込」「平成29年度青果物販売概要」により報告する。

議 長： 東野委員ありがとうございました。

議 長： **その他**で23番新田委員から「**共済組合の情報**」について報告願います。

新田委員： 共済組合の合併に伴う概要、農作物の概要、共済組合の情報について報告する。

議 長： 新田委員ありがとうございました。

議 長： **その他**で4番谷島委員から「**土地改良区の情報**」について報告願います。

谷島委員： 土地改良区連合会全国大会の参加内容について報告する。

議 長： 谷島委員ありがとうございました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第12回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後5時20分 閉会)

【公告：平成29年12月28日 番号113番】

会 長 進 藤 博 明

---

署 名 委 員 水 間 博 文

---

署 名 委 員 泊 り 雅 幸

---